

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

歳入歳出予算款別明細

1. 歳 入

(単位：千円、%)

款	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	151,520	161,492	9,972	6.2
2 使用料及び手数料	11	11	0	0.0
3 繰入金	115,018	120,805	5,787	4.8
4 諸収入	12,417	11,333	1,084	9.6
計	278,966	293,641	14,675	5.0

2. 歳 出

(単位：千円、%)

款	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
1 総務費	14,792	12,981	1,811	14.0
2 分担金及び負担金	257,381	271,731	14,350	5.3
3 後期高齢者健康診査	6,093	8,529	2,436	28.6
4 諸支出金	600	300	300	100.0
5 予備費	100	100	0	0.0
計	278,966	293,641	14,675	5.0

制度の概要

高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月1日施行）の規定により

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の被保険者は「後期高齢者医療制度」に基づき給付を受ける。

制度の実施・管理は後期高齢者医療広域連合が行い、財源については、

国、県、市（合わせて5割）、他保険被保険者（4割）、本人（1割）の割合で負担する。

* 被保険者数（平成24年12月末現在）

4,152 人

主 な 事 業 の 概 要

	千円
後期高齢者医療広域連合負担金	257,381
後期高齢者健診事業	6,093